

県外で受ける定期予防接種を受ける方へ

里帰りやかかりつけ医が県外にあるなどのやむを得ない事情により、県外の医療機関等でA類予防接種(子どもの定期予防接種)を受ける場合、接種費用を助成します。なお、接種を受ける医療機関あての依頼書の発行など事前の手続きが必要となります。

◆対象　　　備前市長が発行する予防接種実施依頼書により県外などで接種を受けた人

◆助成金額　接種費用支払額　　※ただし予防接種の種類毎に上限あり

～申請の方法～

　　事前申請　　申請は、予防接種実施予定10日前までに！

　　提出物　「様式第1号　予防接種実施依頼交付申請書」

　　提出先　保健課健康係　※郵送での申請も可能です。

　　予防接種の実施

　　県外医療機関での定期予防接種を実施する。

　　予防接種と分かる領収書を発行してもらう。

　　持ち物：母子手帳、健康保険証、予防接種費用、予診票（医療機関の備え付けの物でも可）

　　払い戻しの申請　　申請は、予防接種実施後2年以内に！

提出物　・「予防接種費用助成申請書兼領収書」

・実施した予防接種の記録が記載されている母子手帳等の写し

・接種した医療機関等の領収書（予防接種の内容が分かるもの）原本

　　　　　※領収書に予防接種の内容が記載されていない場合は、明細書を添付

提出先　保健課健康係　※郵送での申請も可能です。

【問い合わせ】備前市役所　保健課健康係　64-1820